

「性同一性障害」と多様な性の在り方 男／女ではわりきれないもの

開催にあたって

柳原銀行記念資料館では、これまで、「丹波マンガ 山一在日コリアンの労働史」(第8回特別展)や「部落」と「在日」一丹波・千本・崇仁」(第12回特別展)において、在日コリアンの人権問題を取り上げ、また、一昨年は企画展「ハンセン病問題の現在一隔離から解放へ」を開催するなど、様々な人権問題を扱ってきました。

そして、この度、「性同一性障害」(Gender Identity Disorder/GID)を取り上げ、多様な性の在り方について考える企画展を開催する運びとなりました。

「性同一性障害」という言葉は、最近、しばしば聞かれるようになりました。この背景には、戸籍変更を可能とした2003年の「性同一性障害特例法」の成立や、「性同一性障害」を扱ったドラマやマンガが注目され、また、教師、歌手、議員、スポーツ選手として活躍する当事者の方がメディアに取り上げられ、社会的認知を得てきたことなどがあります。しかし、「性同一性障害」とは、あくまで医療の場で使用される限定的な用語です。男から女／女から男に、「性転換」を望む人だという理解は、「心と体の性が一致しない障害」という言葉の背後で、自らの性と社会との折り合いを付けることに日々悩む当事者の姿を見えにくくさせています。

京都市人権文化推進計画(2005年策定、2010年改訂)では、「まだまだ社会の理解は低いのが現状である。そのため、社会生活の様々な場面で偏見や差別にさらされ、当事者自身が精神的な苦痛を受けるだけでなく、社会参加が困難な状況に置かれている」と指

摘しています。家族、学校、職場などあらゆる場面で「カミングアウト」することには多くのストレスやトラブルが伴います。自らの性の在り処を探し出すことができず、精神的に不安定になりやすい青年期に、自らの命を絶つ人も少なくありません。

「性同一性障害」と診断された人は、必ずしも性別の変更のみを望んでいるわけではなく、性別適合手術を受けるために「障害」という診断を受け入れる場合もあります。また、診断を受けずとも、性自認と性的指向に何らかの「ゆらぎ」や「違和」を感じている人も多く存在しています。このような多様な性を受け入れるほどに、生きやすい環境が整っているわけではありません。

性同一性障害をめぐる当事者の声や生き方、法、医療にかかわる現状と課題などについて学び、どのような性の在り方を望み、選択したとしても、誰もが尊重されるためにできること、そして、どのような状況にあっても差別を受けることのない、人権が尊重される社会の在り方について、皆さんと御一緒に考える機会となれば幸いです。



展示内容

- (1) 「性同一性障害」とは何か
- (2) メディアでの取り上げ
- (3) 当事者たちの声／
生き方／コミュニティ
- (4) 様々な課題
医療、福祉などの人権問題